

山口県環境基本計画（第4次計画）（素案） に対するパブリックコメントの実施結果

1 公表した資料

山口県環境基本計画（第4次計画）（素案）

2 提出いただいた意見とそれに対する県の考え方

- (1) 意見募集期間 令和2年12月14日～令和3年1月13日
- (2) 意見の件数 4名 59件
- (3) 意見の内容

【第1章 環境基本計画の基本的事項】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	<p>P1-P3 国際的、国、県の動向（指針・法律・計画の作成）が作成年と共に列記されているが、時系列が分かりにくくなっている。年表形式の表記追加を願う。</p>	御意見を踏まえ、追加表記しました。
2	<p>P3 本年3月と言う先の時点の話を「改定を行ったところ」等と過去形/決定したかの様になぜ記載するのか。 「山口県地球温暖化対策実行計画」 「山口県循環型社会形成推進基本計画」 「山口県海岸漂着物等対策推進地域計画」 いずれも現在県民意見募集案件であり、もし県民から重大な指摘がなされ計画追加検討となった場合3月に改訂が完了するとは思えない。 ここで「改定を行ったところ」等と記述しているのは、県民意見募集軽視、スケジュールありきの形骸的意見募集実施としか思えない。 なぜこの様な表現を使用しているのか、経緯・意図思惑を説明願う。</p>	パブリック・コメントの実施にあたっては、改定・公表を予定している計画（素案）の内容を原文どおり掲載し、県民の皆様から御意見をいただくこととしています。
3	<p>P4 「・・・連携、協力のもと」について、他の記載との整合をはかり、「・・・連携・協働のもと」としたらどうか。</p>	御意見を踏まえ、本文中の表現を修正しました。
4	<p>P4 - P5 「位置づけ」または「位置付け」の何れかに統一すべきではないか。</p>	
5	<p>P5 「山口県環境基本計画の位置づけ」の図示では、「個別計画」は「等」で済ませず、当基本計画の下位となる個別計画は全て記載いただきたい。</p>	御意見を踏まえ、関係計画の一覧を掲載しました。
6	<p>P5 山口県環境基本計画の位置付けについて、環境部門の最上位計画として位置付けされているが、どのような計画がこの環境基本計画に関わっているのかわか</p>	

	らないので、山口県の個別計画は「等」としてまとめるのではなく、現行の関係する全計画を体系図として示していただきたい。	
7	<p>P6</p> <p>サブタイトルを「持続可能なやまぐち」としてSDGsを意識したものと思うが、17の目標アイコンの該当項目を示し、取り組みをわかりやすくされてはどうか。</p>	<p>本計画では、SDGsの考え方を踏まえながら、幅広い分野の施策を総合的に推進していくこととしています。</p> <p>いただいた御意見は、今後、各施策推進の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>P7</p> <p>基本方針①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素→地球温暖化→気候変動の関係が理解できないのではないか。 ・「地球温暖化」→「地球温暖化や異常気象」としたらどうか。 ・「ごみの増大」→「食品ロスや海洋ごみの増大」としたらどうか。 	<p>御意見を踏まえ、本文中の表現を修正し、語句解説を追記しました。</p>
9	<p>P8-P9</p> <p>8ページに示されている6つの施策と、9ページに示されている「持続可能なやまぐち」のイメージがどのようにリンクして、持続可能となるのか関連性がよくわからない。少なくとも、環境、経済、社会との関連性を示すのであれば、8ページに示す6つの施策とどう関連しているのか示す必要がある。</p>	<p>御意見を踏まえ、図表を修正しました。</p>
10	<p>P9</p> <p>「環境・経済・社会が調和する持続可能なやまぐち」のイメージがイラスト入りで図示されているが、前頁の「6つの施策」の中の極々一部である6案件を例示しただけであり、「イメージ」とは程遠い内容と感じる。「具体例」とするか、当頁丸ごと削除とすべき。</p>	

【第2章第1部 気候変動対策の推進】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
11	<p>11P-12P</p> <p>11ページと12ページはそれぞれ別の項目で現状と課題が示されている。[地球温暖化対策]、[再生可能エネルギーの導入促進]など、小見出しを付けるとわかりやすい。</p>	<p>御意見を踏まえ、本文中の表現を修正しました。</p>
12	<p>15P</p> <p>「バイオマスの熱・発電利用」は「バイオマスの発電・熱利用」としたらどうか。</p>	

13	<p>18P</p> <p>「新エネルギーの研究、利活用の促進」について、狭義の新エネルギーのカテゴリーに水素エネルギーは含まれていない。項目と記述内容がミスマッチなので、項目を変えたらどうか。</p> <p>「新エネルギー」 → 「水素エネルギー」</p>	<p>御意見を踏まえ、本文中の表現を修正しました。</p>
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------

【第2章第3部 いのちと暮らしを支える生物多様性の保全】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
14	<p>P33</p> <p>「本県の自然公園位置図」の記述がある。</p> <p>瀬戸内海国立公園の海域表示がされているが、海域区分されているとしても海は明確につながっており、県内瀬戸内海のどこかでなにか発生した場合、国立公園も影響を受け、むろん県民生活も影響を受ける。</p> <p>自然公園云々ではなく、県の海を守るため、県沿岸全てにおいて県行政として国任せ事業者任せにせず積極的に関わって頂く様宜しく御願いたい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
15	<p>P35</p> <p>「多様な生態系を保全・再生」とあります。「保全・再生」のためには「現状把握/調査」が必須となります。県として積極的調査実施を御願いとすると共に、当計画にもその旨明示願います。</p>	
16	<p>P39</p> <p>藻場・干潟の重要性の記述がある。藻場・干潟が重要と県行政として認識しておられるならば、藻場・干潟破壊となる事業については県行政として積極的主体的に指示指導判断等実施する旨当計画に明示願う。</p>	
17	<p>P72</p> <p>「環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発事業」についての記述を読むに、調査・予測・評価が結局「事業者任せ」となっていると感じる。「特に著しい影響」があり得る事業については、行政としての調査・予測・評価等が必要と考える。当該内容記述追加を求める。</p>	

【第3章 各主体の役割分担と計画の推進】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
18	<p>P76</p> <p>「事業者の役割」の記述あるが、事業者は多数の人員〈従業員〉を抱えている中で「従業員への指導教育」の責務責任がある点、明示を宜しく御願います。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>

19	P78 「PDCA サイクル」図示があるが、「C(Check)」の頻度が不明。「5年を目途に見直しを検討」とのことだがCheckはそれ以前に数回実施必要はらず。 PDCA 1サイクルの予定を明示願う。	毎年度、「環境白書」で公表することとしています。
20	P79 「計画の推進体制」の図示があるが、県行政組織のみの記述/構成となっている。 実際はこの様な事が無い様（県民・各団体参加となる様）宜しく願います	いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。

【環境指標に関すること】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
21	基本計画に個別目標を掲げる必要があるのかは、検討すべき。 記載する場合は、「※関連計画の見直しに伴い目標値を見直す場合がある」等、注意書きを入れたらいかがか。	御意見を踏まえ、本文中の表現を修正しました。 環境指標については、各節を代表する指標について検討し、山口県環境審議会や県議会の御意見を踏まえ、設定しています。
22	P13, P20 施策展開の方向では、大項目4、小項目13が示されている。一方、具体的な数値目標を示した環境指標は4項目となっている。環境指標項目を集約した理由、解説が必要、または「具体的な指標・数値は個別計画に示す」などの記載が必要ではないか。(以下24ページと30ページ、36ページと45ページ、48ページと56ページ、59ページと63ページ、65ページと71ページ同じ)	環境指標については、各節を代表する指標について検討し、山口県環境審議会や県議会の御意見を踏まえ、設定しています。
23	P20 「環境指標」が表記されているが、P13の「施策展開の方向」の項目数、P14-P19で各種施策を列記している上で環境指標4件は少ないと感じる。環境指標案件再検討が必要と考える。 再検討不要・指標追加不要というのであれば、指標4件とした理由を意見募集の回答ではなく当計画に明示すべきと考える。	
24	P30 「環境指標」が表記されているが、P24の「施策展開の方向」の項目数、P25-P29で各種施策を列記している上で環境指標4件は少ないと感じる。環境指標案件再検討が必要と考える。再検討不要・指標追加不要というのであれば、指標4件とした理由を意見募集の回答ではなく当計画に明示すべきと考える。	
25	P45 「環境指標」が表記されているが、P36の「施策展開の方向」の項目数、P37-P45で各種施策を列記している上で環境指標4件は少ないと感じる。環境指標案件再検討が必要と考える。再検討不要・指標追加不要というのであれば、指標4件とした理由を意見募集の回答ではなく当計画に明示すべきと考える。	

26	<p>P56</p> <p>「環境指標」が表記されているが、P48の「施策展開の方向」の項目数、P49-P56で各種施策を列記している上で環境指標7件は少ないと感じる。環境指標案件再検討が必要と考える。再検討不要・指標追加不要というのであれば、指標7件とした理由を意見募集の回答ではなく当計画に明示すべきと考える。</p>	<p>環境指標については、各節を代表する指標について検討し、山口県環境審議会や県議会の御意見を踏まえ、設定しています。</p>
27	<p>P63</p> <p>「環境指標」が表記されているが、P59の「施策展開の方向」の項目数、P60-P63で各種施策を列記している上で環境指標3件は少ないと感じる。環境指標案件再検討が必要と考える。再検討不要・指標追加不要というのであれば、指標3件とした理由を意見募集の回答ではなく当計画に明示すべきと考える。</p>	
28	<p>P71</p> <p>「環境指標」が表記されているが、P65の「施策展開の方向」の項目数、P66-P70で各種施策を列記している上で環境指標4件は少ないと感じる。環境指標案件再検討が必要と考える。再検討不要・指標追加不要というのであれば、指標4件とした理由を意見募集の回答ではなく当計画に明示すべきと考える。</p>	
29	<p>当該計画「第4次」となっている。</p> <p>過去の計画でも環境指標はあったと思うが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去計画の指標達成の可否 ・今回の計画に引き継いだかどうか ・今回の計画からは削除した場合その理由 ・今回の計画で新たに追加したのか <p>当計画（案）で全く明確になっていないと感じる。</p> <p>少なくとも前回計画と今回計画を比較した上で環境指標に上記内容明示すべき。</p>	
30	<p>各頁ごとの意見で「環境指標」の項目数について意見を述べているが、いずれの環境指標も「現状値」と「目標値」のみとなっている。目標値が妥当かどうか、意欲的かどうかは、本来過去からの推移が明示されていなければ判断出来ない。（県民意見募集後追加環境指標含めて）基準年度目標年度差ほど基準年度から遡った年度の実績値を当計画に明示願う。計画（案）内に数値指標明示する場合は、「過去実績-基準年実績-目標値」の明示を必須とする様県行政として御対応願う。本来ならば前述「環境指標の過去経過」が明示されなければ将来の目標値が適正かどうか判断できない。前述内容明示の計画（案）で再度意見募集実施願う。</p>	<p>環境指標については、各節を代表する指標について検討し、山口県環境審議会や県議会の御意見を踏まえ、設定しています。</p> <p>本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しており、再意見募集は予定しておりません。</p>

31	<p>継続的実施「計画（案）」の数値指標については</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回計画の基準年実績・目標年目標値・目標年実績値（と今回計画基準年実績値・目標年目標値） ・ 今回計画から削除した場合その理由 ・ 今回計画に追加した場合はその理由 <p>の明示を必須とする様県行政として御対応願う。 上記追加明示の計画（案）で再度意見募集するのが妥当と感じる。</p>	<p>環境指標については、各節を代表する指標について検討し、山口県環境審議会や県議会の御意見を踏まえ、設定しています。 本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しており、再意見募集は予定しておりません。</p>
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【計画全般について】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
32	<p>P3 当計画は「前計画を見直し、改定します」とのことだが、個々の章・節ではどこを修正したのか不明確。特に修正がなされた箇所はその旨明示願う。上記追加明示の計画（案）で再度意見募集するのが妥当。</p>	<p>計画内容については、山口県環境審議会や県議会の御意見を踏まえながら全面的な見直しを行っています。 本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しており、再意見募集は予定しておりません。</p>
33	<p>各ページの語句解説は有り難い。語句解説を実施する語句と解説内容の再精査実施を宜しく御願います。</p>	<p>御意見を踏まえ、語句解説を精査しました。</p>
34	<p>年月表記のほとんどが元号表記であり、時系列把握がしにくくなっている。 ＜例（あくまで例）＞ 「持続可能な開発目標（SDGs）」を「平成27年9月…採択」と説明して、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」という「2030年」との年数関係が即座に分かるか西暦表記又は元号西暦併記に統一を御願います。</p>	<p>御意見を踏まえ、追加表記しました。</p>
35	<p>各ページに図表記があるが、論文等では図・表には通し番号をつけるのが一般的。計画（案）も論文と類似するものなので、通し番号設定をした方が良いと感じる。数値・グラフ表記については、出典を明示すべき。</p>	<p>御意見を踏まえ、必要に応じて追加表記しました。</p>
36	<p>前述の通り当該計画（案）、記述内容に不足多々あると感じる。内容再検討の上計画（案）再作成再度意見募集実施すべきと考える。県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例がある、と記憶している。「県民＝主権者」からの「記述不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願う。</p>	<p>計画内容については、山口県環境審議会や県議会の御意見を踏まえながら見直しを行っています。 また、本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しており、再意見募集は予定しておりません。</p>

37	当該計画は国の施策の影響を強く受けるものと感じるが、「国に対して意見する」という点の記述が欠けていると感じる。「県行政として、或いは県行政の参加する組織（例〈あくまで例〉：知事会）を通じて、場合によっては県民・県内団体からの意見聞き取り意見募集実施の国施策に適宜意見する」、と言った内容を追加すべきと考える。	必要に応じて国への要望等を実施しています。
38	現行の第3次計画では重点プロジェクトが示されているが、改定される新計画には示されないのか。	3つの基本方針のもと、6つの取組を重点施策として位置付け、各施策を展開していくこととしています。

【パブリック・コメントの実施方法等に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
39	年末年始も含めた上で、且つ意見募集期間が重なる意見募集計19案件実施（1/3 時点）、資料数十ページにもなる案件も含むの中で全案件通常と同様の1ヶ月の期間設定は意見募集の体を成していないと感じる。期間の延長、又は期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見募集再実施を求める。前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願う。	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しています。 意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しています。
40	当件についてこの時期（年末年始を含む時期）に意見募集期間を設定した理由を明示願う。	
41	前述、当案件当時期パブリック・コメント／意見募集実施理由への御返答が「県行政の進行／スケジュールの関係」の場合、「この時期の意見募集設定・案件集中」は必須と言う事となる。パブリック・コメント（県民意見募集）を適切に実施する為の恒久的対策の実施（意見募集期間に年末年始を含む場合・案件集中する場合は期間延長必須、等）を御願います。前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願う。	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。 意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しています。
42	「年末年始含む期間にパブリック・コメント／意見募集案件集中」に関しての前述（期間の年末年始回避、案件集中回避）の様な意見を、過去数年、複数回／複数案件、意見募集期間に年末年始を含んでいた各パブリック・コメント／県民意見募集に送付したと記憶している。パブリック・コメント／県民意見募集について県行政として「年末年始含む期間の回避」について何らかの対応（県行政としての検討、県内各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。	

43	同様に、「年末年始含む場合の期間延長」について何らかの対応（各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。	<p>本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。</p> <p>意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しています。</p>	
44	同様に、「案件集中の回避」について何らかの対応（各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。		
45	同様に、「募集時期集中時の期間延長」について何らかの対応（各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。		
46	前述各対応が無かった場合は、「(過去のパブリック・コメント／意見募集でも指摘があったにもかかわらず)なぜ県として対応をしなかったのか」関係部署に御確認の上で対応非実施の理由を明示願う。		
47	前述対応があった場合、なぜ今回の当パブリック・コメント／県民意見募集で適切な対応（集中回避・集中時期間延長等）が取られていないのか明示願う。		
48	前述御返答内容に関わらず、期限通常通り1ヶ月での意見募集19案件集中では意見提示困難。改めて期限延長を求める。		
49	県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例がある、と記憶している。「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長／再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願う。		
50	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「県のホームページ＝県行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した／記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願う。		<p>パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告（12月30日の山口新聞）により広報に努めました。</p> <p>また、資料は、県庁ホームページに掲載するだけでなく、県庁情報公開センター、各地方県民相談室で文書閲覧により実施しました。</p>
51	今回の意見募集期間重複19件では、新聞広告「山口県からのお知らせ（山口県広報）」（新聞下4・5段広告）に掲載案件・未掲載案件（別途小広告掲載）に分かれたと認識している。県民意見募集の広報手段が分かれた理由を明示願う。		

52	各案件について、前述新聞広告で一方の広告を選択した理由を明示願う。	パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告（12月30日の山口新聞）により広報に努めました。
53	今回の案件を含め、県広報誌や「山口県からのお知らせ」に個々のパブリック・コメント／県民意見募集についてや、パブリック・コメント／県民意見募集全般に関する記事が殆どまたは一部しか掲載されていない理由を明示願う。	また、資料は、県庁ホームページに掲載するだけでなく、県庁情報公開センター、各地方県民相談室で文書閲覧により実施しました。
54	前述各意見に対する御返答と、意見送付県民数・意見数より、今回の当該パブリック・コメント／県民意見募集についての広報が十分になされたかどうか、御判断御明示願う。	意見提出者は4名、意見は59件寄せられたことから、広報については一定の効果があったと考えています。
55	パブリック・コメント／県民意見募集の期間が1か月なのに対して、県広報紙発行が2-3か月間隔と言うのは、県の広報手段として不適切な発行期間と感じる。県広報紙発行頻度の見直しを実施願う。	県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討してまいります。
56	パブリック・コメント／県民意見募集の案については、年月表記を西暦表記又は元号西暦併記に統一する様県行政対応を御願ひ致します。	いただいたご意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。
57	パブリック・コメント／県民意見募集の案については、語句解説掲載を必須とする様県行政対応をお願い致します。	

【その他】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
58	資料未確認だが、当件の内容は地域性専門性の高いものとなっていると考える。県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家・各自治体からの直接の意見聞き取り等の実施を御願ひする。	学識経験者、消費者団体、一般公募委員等から構成する山口県環境審議会を通じ、様々な分野で活躍されている皆様から直接御意見をお聞きするとともに、市町等に対する意見照会を実施し、いただいた御意見を反映させています。

59	<p>山口県環境基本計画(素案)の内容に特に意見はありませんが、計画を実施するためには予算措置が必要です。1「豊かな生物多様性の保全と再生に向けた取組の推進」の(1)「優れた自然環境の保全」の中に「優れた自然環境や野生動植物の重要な生息・生育地の保全に努めます」や「関係団体等と連携・協働しながら実態調査等を実施し、健全な自然環境の保全に努めます」とあります。</p> <p>具体的には、カタクリなど貴重な植物が生育している寂地山の保全についてお願いがあります。去年、登山道等の整備に行くと林道が大変荒れていてとても車が入れる状態ではありません。10年前から毎年春と秋に登山道整備や笹刈をしています、このままだと作業に支障があります。カタクリ保全や登山者のためにできるだけ早く林道を修復してほしいと思います。基本計画が画餅にならないようどうぞよろしくお願いします。</p>	いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------